

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百六十三条の二第三項の規定によって、
財団法人都道府県会館の平成二十二年度災害共済事業経営状況を次のとおり公表する。

平成二十三年九月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 災害共済事業

分担金その他収入

二、五三八、五二九、二七一円

災害共済金経費その他支出

一、九一七、八七三、三三〇円

正味財産

四、四八九、二一八、六〇九円

二 機械損害共済事業

分担金その他収入

一、〇八三、六八四、九九七円

災害共済金経費その他支出

七三九、五七一、四四四円

正味財産

四一六、七〇五、七一八円